

インフラマネジメント施策の最新動向

令和8年3月9日

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課長
森下 博之

- ・地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)について
- ・インフラ全般のマネジメントに関する第3次提言(R7.12.1)
(下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会)
- ・今後のインフラマネジメントのあり方について
(インフラマネジメント戦略小委員会)

インフラ老朽化対策に関する国土交通省のこれまでの主な取組

○国土交通省における老朽化対策の取り組み

○ 社整審・交政審技術分科会技術部会※に「社会資本メンテナンス戦略小委員会」設置 [2012.7]

※社整審：社会資本整備審議会
交政審：交通政策審議会

○ 笹子トンネル天井板崩落事故 [2012.12.2]

2013年:「社会資本メンテナンス元年」

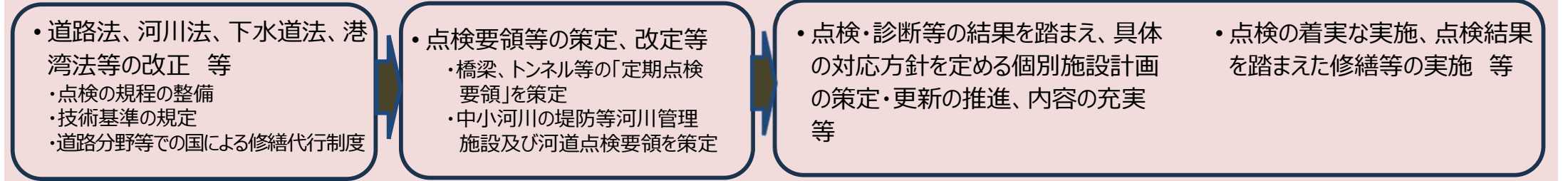
「インフラ長寿命化基本計画」策定 [2013.11]

○ 社整審・交政審 答申 今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について [2013.12]

○ 社整審 道路分科会 道路の老朽化対策の本格実施に関する提言 [2014.4]
最後の警告—今すぐ本格的なメンテナンスに舵を切れ

国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)
当初<H26~H32年度> [2014.5]
改定<R3~R7年度> [2021.6]

各法令、基準類の整備とそれに基づく計画的な措置



情報基盤の整備と活用

- データベースの構築、運用 等
- 国土交通データプラットフォーム
- 全国道路施設点検データベース 等

新技術の開発・導入

- 産学官の連携、技術研究開発の促進、NETIS（新技術情報提供システム）への登録拡大 等

予算管理

- トータルコストの縮減・平準化、予算支援 等
- 防災・安全交付金
- 「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」 等

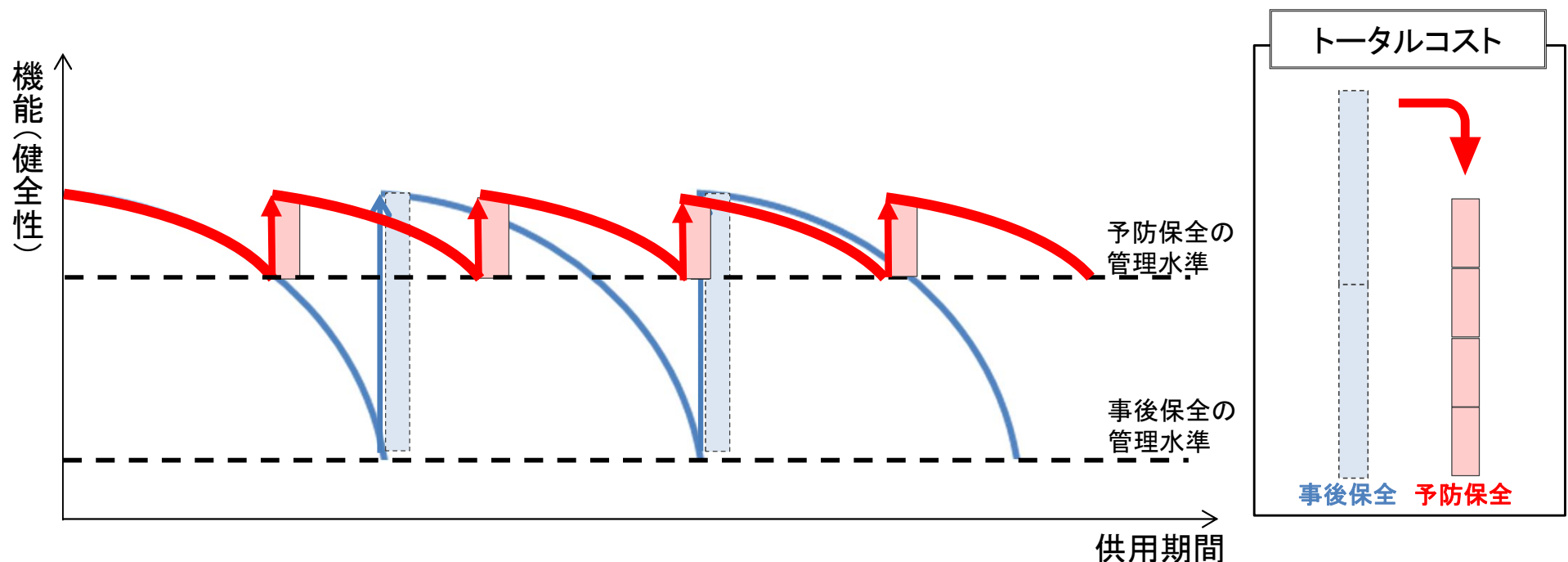
体制の構築

- 既存の民間資格を評価し、必要な技術水準を満たす資格を登録する制度の構築
- メンテナンス会議による連携 等

「予防保全」への転換

- 「事後保全」：施設の損傷が拡大した段階で大規模な修繕等により機能回復を図る
- 「予防保全」：施設の損傷が軽微な段階で予防的な修繕等により機能保持を図る
- 「事後保全」から「予防保全」に転換し、「長寿命化」や「トータルコストの縮減」を図る

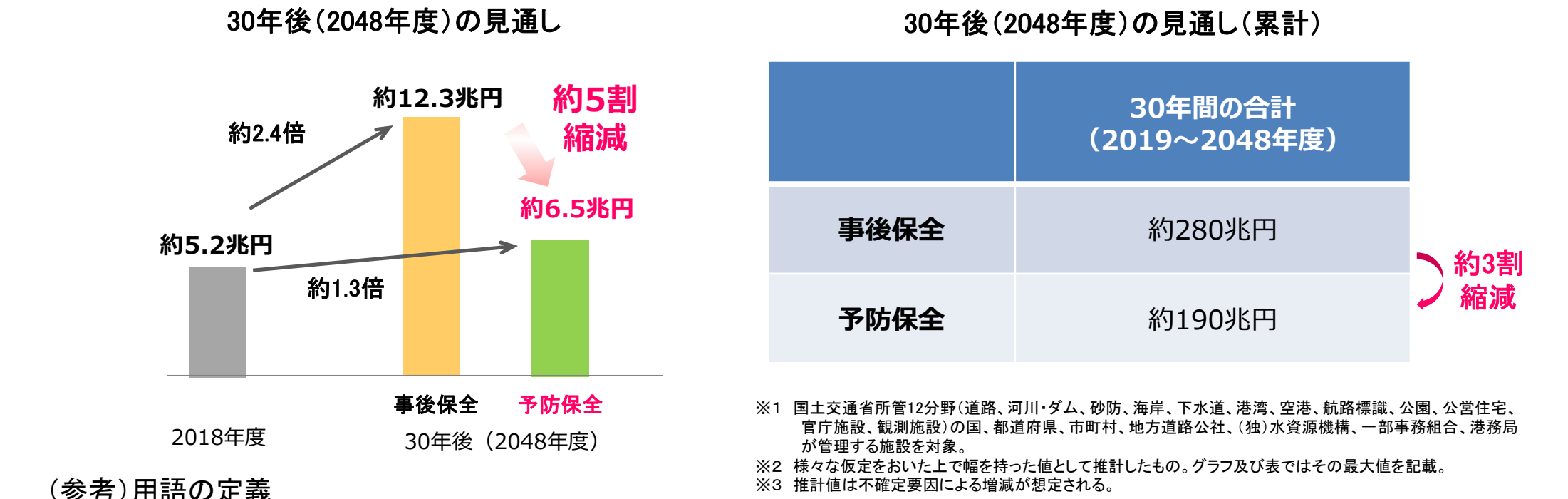
【事後保全と予防保全のサイクル(イメージ)】



- 事後保全：施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
- 予防保全：施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。

- 施設に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、施設に不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」への転換により、今後増加が見込まれる維持管理・更新費の縮減を図ることが重要。
- 国土交通省が所管するインフラを対象に、将来の維持管理・更新費を推計したところ、「事後保全」の場合、1年当たりの費用は、2048年度には、2018年度の約2.4倍となる見込み。
- 一方、「予防保全」の場合、1年当たりの費用は、2048年度には、「事後保全」の場合と比べて約5割減少し、30年間の累計でも約3割減少する見込み。

【将来の維持管理・更新費用の推計結果(2018年11月30日公表)】

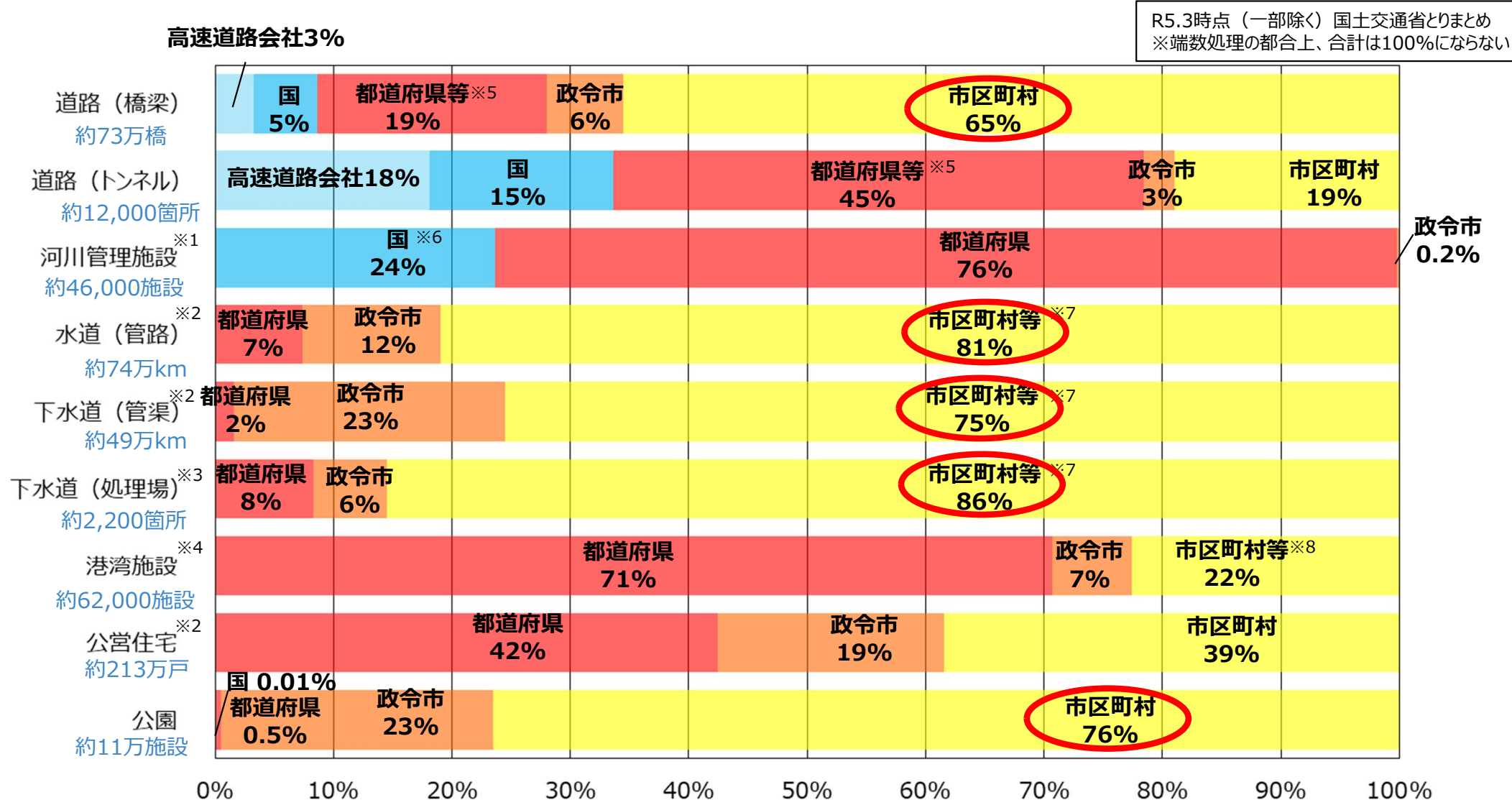


(参考)用語の定義

予防保全	施設の機能や性能に不具合が生じる前に修繕等の対策を講じること。
事後保全	施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。

インフラの管理体制の現状（各分野の管理者割合）

○ 各分野において、**地方公共団体等が管理するインフラが多い。**



※1 対象はダム、堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、樋門樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他（遊水池、導水路等）

※2 R4.3時点 ※3 R3.3時点 ※4 係留施設、外郭施設、臨港交通施設、水域施設 等

※5 都道府県等には地方道路公社を含む

※6 国には独立行政法人を含む

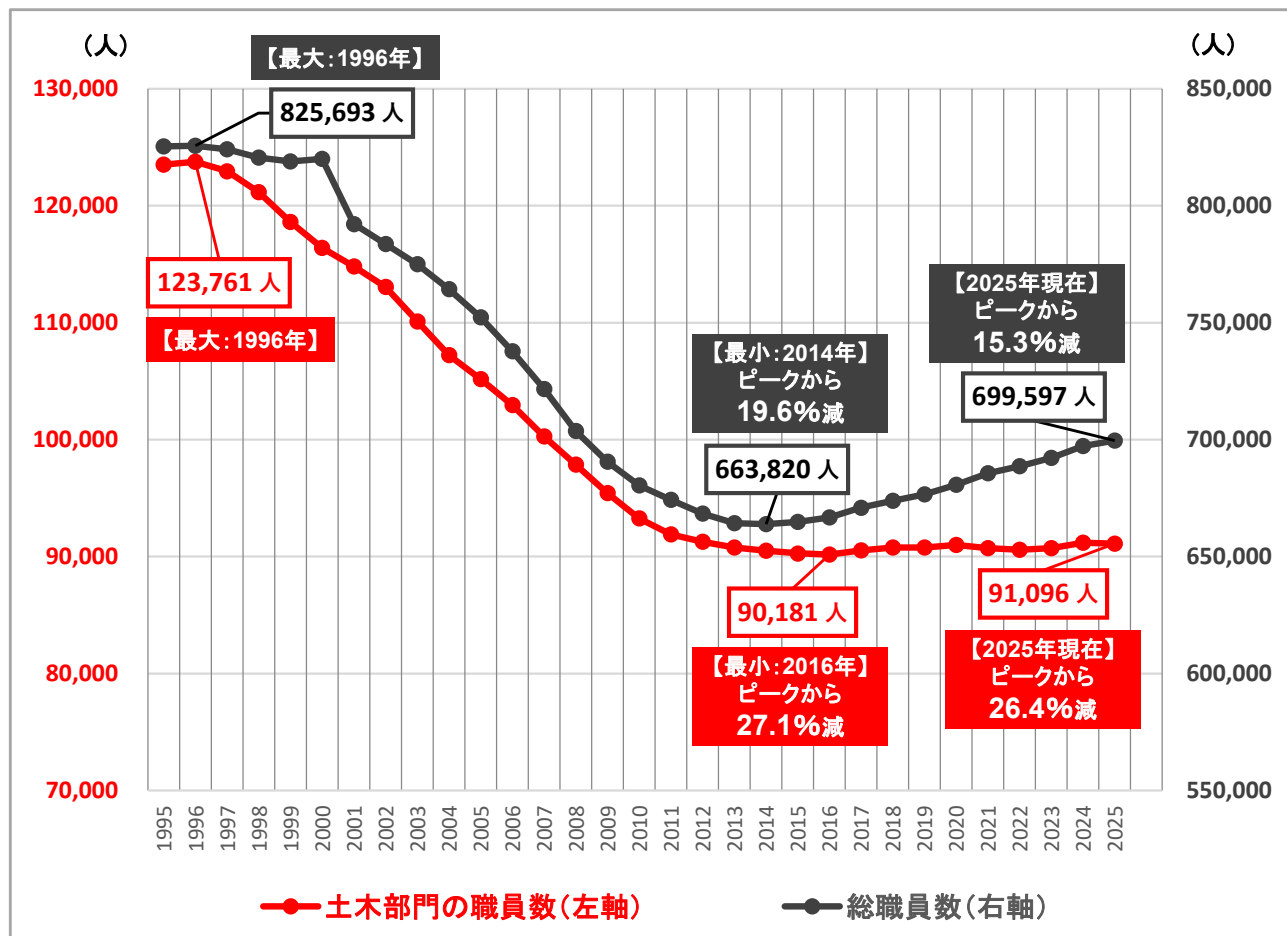
※7 市区町村等には一部事務組合を含む

※8 市区町村等には一部事務組合、港務局を含む

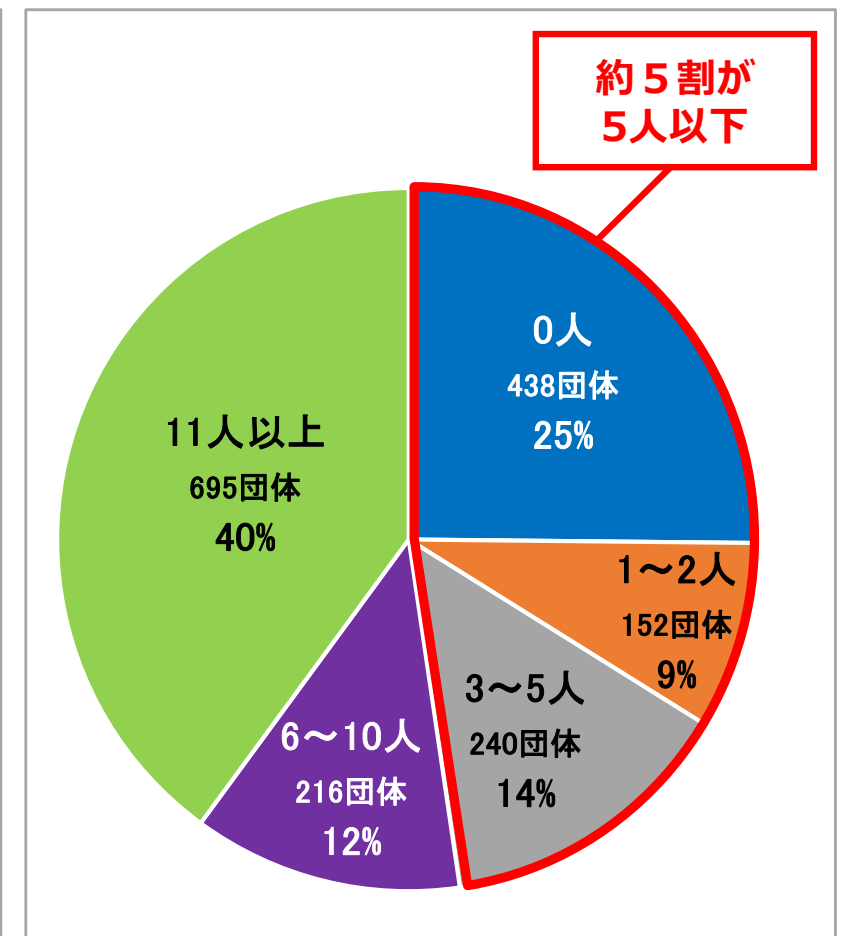
インフラメンテナンスを支える市区町村の状況

- 市区町村における土木部門の職員数は、ピークの1996年と比べて、約30年で約26%減少。
(総職員の減少率は約15%であり、土木部門職員数はそれよりも11ポイント大きく減少)
- 技術系職員数は、約半数の市区町村では5人以下(25%の市区町村は技術系職員が0人)。

＜市区町村における部門別職員数の推移＞※1



＜市区町村における技術系職員数＞※1※2

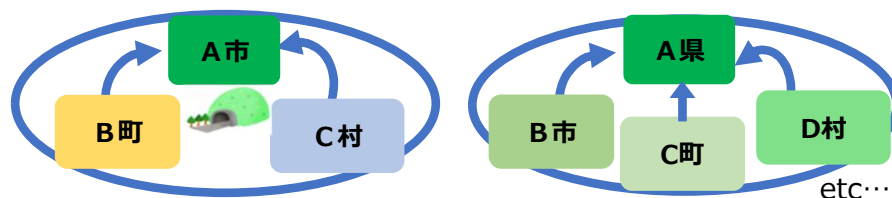


※1: 地方公共団体定員管理調査結果(R7.4.1時点)より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。

※2: 技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

○「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」とは、技術系職員に限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、**複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え**、効率的・効果的にマネジメントしていく取組。

広域連携の群マネ



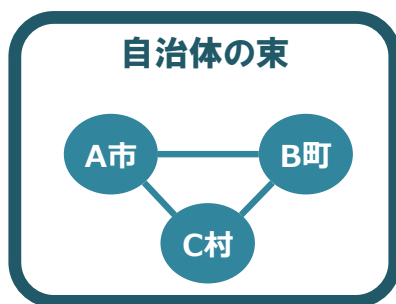
市区町村同士の「水平連携」や都道府県も関与する「垂直連携」により、**自治体の枠を越えてマネジメント**

多分野連携の群マネ



道路や河川、公園、下水道など、**インフラ分野の枠を越えてマネジメント**

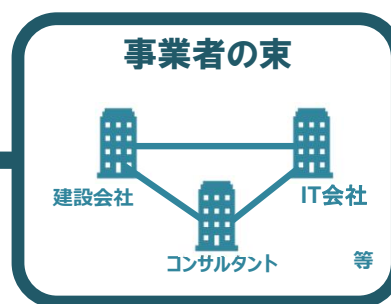
【3つの束】



発注者としての連携体制
(自治体間、部署間)



人材育成、技術者連携のネットワーク化



受注者としての連携体制
(JV、事業協同組合等)

スケールメリットや創意工夫により、メンテナンス業務を効率化

【マネジメント戦略】



契約年数を束ねる



プロセスを束ねる



データを束ねる



性能規定等の導入

- 「群マネの手引きVer.1」では、群マネの概念や期待される効果を紹介した上で、群マネの類型や先行事例、実施プロセス、計画策定の考え方等を解説することで、導入検討から実践までサポート(R7.10.14公表)。



目次

1 インフラメンテナンスの「見える化」

- 全国の「見える化」
- 自治体毎の「見える化」

全国や自分のまちは
どういう状態？

2 群マネのコンセプト

- インフラメンテナンスの現場の苦悩
- 群マネの概念と目指す姿
- 先行事例における効果の声
- 「群マネ」と「東」

「群マネ」って
なに？

3 群マネのメニュー

- 群マネの類型
- 先行事例（広域連携、多分野連携、プロセスの束）
- キーワード解説

「群マネ」の
具体例はある？

4 群マネの実施プロセス

- 標準的なステップ
- 各ステップのQ&A
- 群マネを進める上での心得
- 先行事例におけるエピソード（苦労話など）

具体の一步を
どう踏み出せばよい？

5 群マネの計画策定

- 群マネの計画策定で検討すべき項目
- 自治体計画への位置づけ方法

「群マネ」を進めるため
に何を決める？

6 人の群マネ（技術者の束）

- 「人の群マネ」について
- 全国や各地域の取組例

「群マネ」の素地は
どのように作る？

①群マネの全国展開に向けた検討

- 「群マネ」の手引きVer.1の公表（既存事例のノウハウ横展開）
- 手引きを用いた普及活動（自治体や事業者への説明会等）
- 群マネ導入の財政的支援の検討

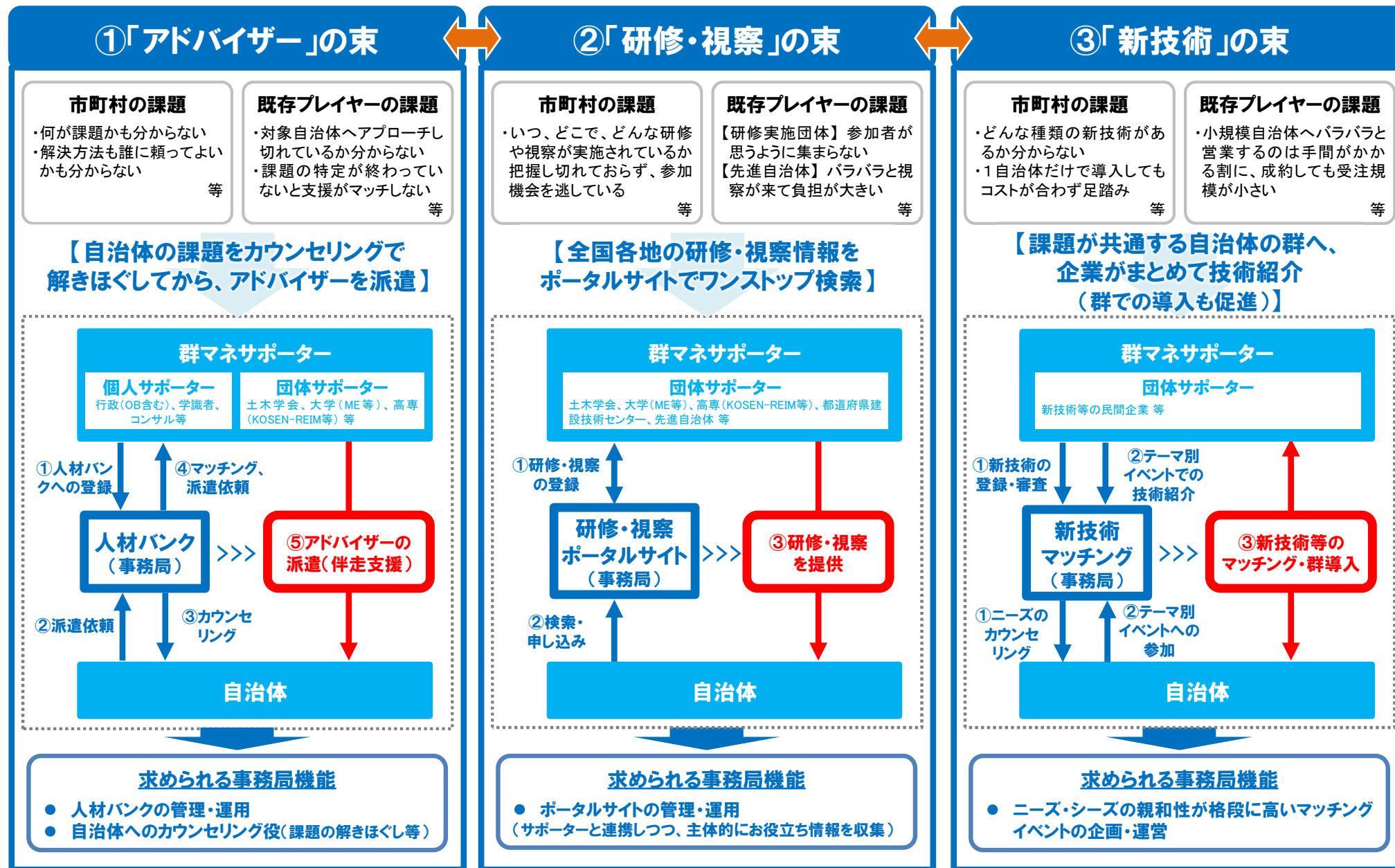
等

②既存事例が乏しいスキームの具体化に向けた検討

- 道路分野等における広域連携スキームの適用方法の検討
（地方自治法の一部事務組合、協議会等）
- 群マネ契約におけるインセンティブ設計方法の検討

等

3つの機能に対応する事務局をデザインすることで、自治体支援を「東」で推進
⇒アドバイザー等を担うプレイヤーを「群マネサポーター(仮称)」として公募・認定



インフラ全般のマネジメントに関する第3次提言の位置付け

笹子トンネル天井板崩落事故を契機に メンテナンスの強化を推進

○ 笹子トンネル天井板崩落事故 [2012.12.2]

○ 2013年を「社会資本メンテナンス元年」に位置付け

○ 「社会資本の維持管理・更新について当面講ずべき措置」策定 [2013.3.21]

○ 「インフラ長寿命化基本計画」策定 [2013.11.29]

○ 社整審・交政審 答申 今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について [2013.12.25]

○ 社整審 道路分科会
道路の老朽化対策の本格実施に関する提言 [2014.4.14]
最後の警告—今すぐ本格的なメンテナンスに舵を切れ

○ 「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」
当初<計画期間：H26～H32年度> [2014.5.21]
改定<計画期間：R3～R7年度> [2021.6.18]

○ 社整審・交政審技術分科会 技術部会 提言
『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」～インフラメンテナンス第2フェーズへ～』
[2022.12.2]

○ 各分野における主な老朽化対策の取り組み

- | | |
|-------------|---------------|
| ①法令等の整備 | ②基準類の整備 |
| ③個別施設計画の策定 | ④点検・診断／修繕・更新等 |
| ⑤情報基盤の整備と活用 | ⑥新技術の開発・導入 |
| ⑦予算管理 | ⑧体制の構築 |

○ 埼玉県八潮市で下水道管路の破損に起因する大規模な道路陥没 [2025.1.28]

有識者委員会の設置

○ 第1次提言 同種・類似の事故の未然防止を目的とした
「全国特別重点調査の実地について」提言 [2025.3.17]

○ 第2次提言 国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方
～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～
[2025.5.28]

位置付け

- インフラマネジメントの重要性と不具合のあった際の国民生活への影響の大きさを再認識
- 令和7年1月28日に発生した埼玉県八潮市道路陥没事故からみた、インフラ全般に共通する課題について基本的な方向性を整理

○ 第3次提言
インフラ全般のマネジメントを推進する基本的な方向性

インフラ全般のマネジメントを推進

信頼されるインフラのためのマネジメントの戦略的転換 II. 新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじ（概要）

経緯

- 笹子トンネル天井板崩落事故〔2012.12.2〕を契機に
メンテナンスの強化を推進

- 2013年を「社会資本メンテナンス元年」に位置付け

- 「社会資本の維持管理・更新について当面講ずべき措置」策定〔2013.3.21〕
- 「インフラ長寿命化基本計画」策定〔2013.11.29〕

- 社整審・交政審 答申 今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について〔2013.12.25〕

- 社整審 道路分科会
道路の老朽化対策の本格実施に関する提言〔2014.4.14〕
最後の警告—今すぐ本格的なメンテナンスに舵を切れ

- 「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」
当初＜計画期間：H26～H32年度＞〔2014.5.21〕
改定＜計画期間：R3～R7年度＞〔2021.6.18〕

- 社整審・交政審技術分科会 技術部会 提言
『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」～インフラメンテナンス第2フェーズへ～〕〔2022.12.2〕

- 各分野における主な老朽化対策の取り組み

- | | |
|-------------|---------------|
| ①法令等の整備 | ②基準類の整備 |
| ③個別施設計画の策定 | ④点検・診断／修繕・更新等 |
| ⑤情報基盤の整備と活用 | ⑥新技術の開発・導入 |
| ⑦予算管理 | ⑧体制の構築 |

- 埼玉県八潮市で下水道管路の破損に起因する大規模な道路陥没〔2025.1.28〕
➡有識者委員会の設置

- 第1次提言 同種・類似の事故の未然防止を目的とした
「全国特別重点調査の実地について」提言〔2025.3.17〕

- 第2次提言 国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方
～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～〔2025.5.28〕

位置付け

- インフラマネジメントの重要性と不具合のあった際の国民生活への影響の大きさを再認識
- 令和7年1月28日に発生した埼玉県八潮市道路陥没事故からみた、インフラ全般に共通する課題について整理し、新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじを示す

第3次提言の概要

1. 社会インフラの信頼性に対する国民の懸念

- 社会インフラの信頼性に対する国民の懸念を払拭し、老朽化対策に万全を期す

2. 新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじ

(1) 2つの『見える化』の徹底

《管理者や担い手にとっての『見える化』》《市民への『見える化』》

- 点検・調査・診断における新技術の導入やデジタル管理体制の早期確立など、管理者や担い手にとっての「テクニカルな見える化」を推進
- インフラの老朽化を「自分ごと化」するよう促すため、「市民への見える化」を推進

(2) 2つの『メリハリ』が不可欠

《重点化する『メリハリ』》《軽量化する『メリハリ』》

- 技術的な知見に基づいて、点検・調査の頻度や方法等の効率化を推進
- 地域の将来像を踏まえた、対策の優先度の設定や計画的な集約・再編を推進

(3) 現場（リアルワールド）に『もっと光を』

- 地域を支えるエッセンシャルサービスとして地域の活力と雇用創出につなげていくよう、「業界力」を向上
- 「エッセンシャルジョブ」の世界にもっと光が当たるよう、表彰制度や待遇改善等の総合的な対策を推進
- インフラを支えている「現場の担い手」が働きがいをもって活躍できるようにするため、「匠としてリスペクト」し、待遇面などの対策を推進

(4) 統合的『マネジメント』体制の構築

- 点検・調査のみならず、計画・設計・整備・修繕・改築など全てを一体的に考える統合的『マネジメント』体制を構築
- 構造物の特性を踏まえ、供用期間にわたり、適切な維持管理が容易に実施できるよう設計段階からメンテナビリティ（維持管理の容易性）やリダンダンシー（冗長性）の確保を推進
- 道路管理者と占有者が連帯した占有物の点検計画等の確認や効率的な路面下空洞調査の実施等による適切な維持管理、地下空間情報のデジタル化・統合化を推進
- 地域課題の解決に向け、分野横断的に連携

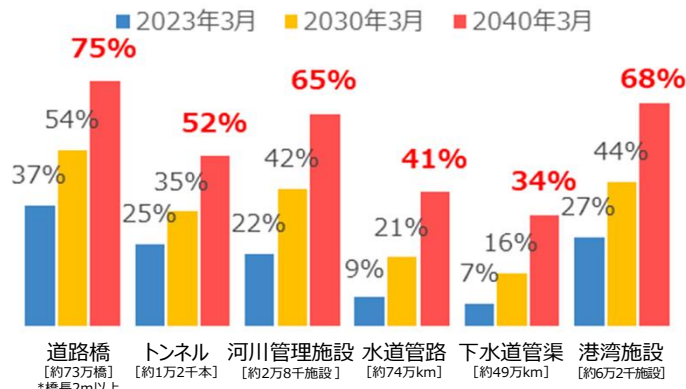
(5) 改革推進のための『モーメントム』

- 管理者と利用者などが一体となって、市民がインフラマネジメントの取組に参加したくなるよう、社会全体を動かすモーメントムを醸成
- 政産学官民が一丸となって取り組む「インフラメンテナンス国民会議」や「インフラメンテナンス市区町村長会議」の活動等を強化

3. 実現に向けた仕組みづくり

- 地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）の推進
- 「人の群マネ」を積極的に取り入れることなどによる協力体制の強化
- 群マネの導入や新技術の活用促進の支援、専門家を派遣する等の地方公共団体支援の体制を構築
- 予算の安定的な確保、予防的インフラマネジメントへの重点的な財政支援や制度改正の検討

[建設後50年以上経過する社会資本の割合]

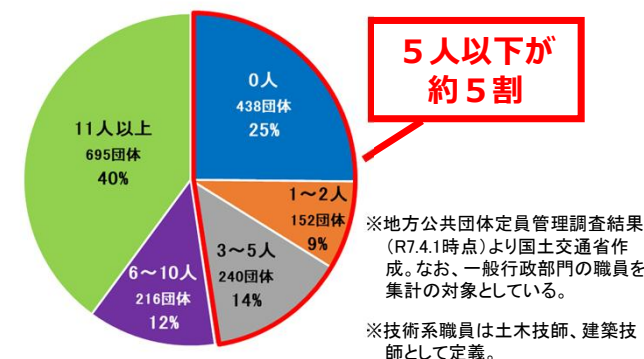


埼玉県八潮市下水道管路の破損に起因する大規模な道路陥没(2025年1月31日時点)



化学的弱部(腐食のおそれが大きい箇所)における事例

[市区町村における技術系職員数]



◆ 新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじ

(1) 2つの『見える化』の徹底

《管理者や担い手にとっての『見える化』》

《市民への『見える化』》

(2) 2つの『メリハリ』が不可欠

《重点化する『メリハリ』》

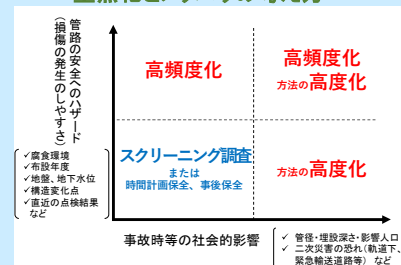
《軽量化する『メリハリ』》

(3) 現場(リアルワールド)に『もっと光を』

(4) 統合的『マネジメント』体制の構築

(5) 改革推進のための『モーメンタム』

下水道管路の点検・調査の重点化とメリハリの考え方



出典: 下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討会(第3次提言)

◆ 中長期を見据えた社会資本整備の方向性(第2章) インフラ政策の基軸となるインフラマネジメント(第3節)

1. 社会資本整備が社会・経済にもたらす多様な効果
2. 社会資本ストックの質的改善と高度化を図るインフラマネジメントの必要性
3. 整備効果を高めるための5つの方針
4. インフラマネジメントの前提となる安全性確保の徹底
5. インフラマネジメント方針の実効性の確保
6. 国民理解の醸成

出典: 第6次社会資本整備重点計画

社会資本整備重点計画(令和8年1月閣議決定)

重点目標 I: 活力のある持続可能な地域社会の形成

重点目標 IV: 戦略的・計画的な社会資本整備を支える基盤の強化

国土強靱化実施中期計画(令和7年6月閣議決定)

デジタル等の新技術の活用等を位置づけ、インフラの効率的・効果的な修繕・更新等に必要な対策を推進する。

※それぞれフォローアップを実施

社会資本整備審議会・交通政策審議会への諮問(令和7年12月16日)

インフラマネジメントを支える主体間の連携や新技術の導入等を通じたメリハリのある維持管理を行い、インフラストックを適正な水準に再構築していくため、今後のインフラのマネジメントのあり方について諮問

「インフラマネジメント戦略小委員会」を
社整審・交政審技術分科会技術部会に設置